

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6 月29日
【会社名】	アーバンライフ株式会社
【英訳名】	URBAN LIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許 斐 信 男
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区本山南町八丁目 6 番26号
【電話番号】	078-452-0668（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 山 本 敏 之
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区本山南町八丁目 6 番26号
【電話番号】	078-452-0668（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 山 本 敏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、許斐信男、山本敏之及び高橋信の3名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、柴田裕司、土堤内清嗣、永廣建志及び宮永亮の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 株式併合の件	26,477	33	0	（注）1	可決（99.88%）
第2号議案 定款一部変更の件	26,487	23	0	（注）1	可決（99.91%）
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
許斐信男	26,475	35	0		可決（99.87%）
山本敏之	26,476	34	0	（注）2	可決（99.87%）
高橋信	26,476	34	0		可決（99.87%）
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
柴田裕司	26,477	33	0		可決（99.88%）
土堤内清嗣	26,476	34	0	（注）2	可決（99.87%）
永廣建志	26,476	34	0		可決（99.87%）
宮永亮	26,477	33	0		可決（99.88%）
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件	26,470	40	0	（注）3	可決（99.85%）
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	26,470	40	0	（注）3	可決（99.85%）

（注）1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

4 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数は、当該株主からの議決権行使結果確認用紙の提出による確認に基づくものであります。

- (4) 上記(3) の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上